

介護予防通所リハビリテーション利用料金

令和4年10月1日～

介護保険分 料金項目		算定期間	1割負担	2割負担	3割負担	
介護予防通所リハビリテーション費	要支援1	月単位	¥2,188	¥4,377	¥6,565	
	要支援2		¥4,263	¥8,526	¥12,789	
利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に利用した場合	要支援1	月単位	¥-21	¥-43	¥-64	
	要支援2		¥-43	¥-85	¥-128	
生活行為向上リハビリテーション実施加算		月単位、開始日から6月以内	¥599	¥1,198	¥1,797	
若年性認知症利用者受入加算		月単位	¥256	¥512	¥768	
運動器機能向上加算			¥240	¥480	¥720	
栄養アセスメント加算			¥53	¥107	¥160	
栄養改善加算			¥213	¥426	¥640	
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)			6月に1回	¥21	¥43	¥64
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)				¥5	¥11	¥16
口腔機能向上加算(Ⅰ)			月単位	¥160	¥320	¥480
口腔機能向上加算(Ⅱ)		月単位、要データ提出	¥171	¥341	¥512	
選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)		月単位	¥512	¥1,023	¥1,535	
選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)			¥746	¥1,492	¥2,239	
事業所評価加算			¥128	¥256	¥384	
科学的介護推進体制加算			¥43	¥85	¥128	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援1		¥94	¥188	¥281	
	要支援2		¥188	¥375	¥563	
中山間地域等居住者サービス提供加算			所定単位×5/100を加算			
介護職員改善処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位×47/1000を加算			
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位×20/1000を加算			
介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位×10/1000を加算			
事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に介護予防通所リハビリテーションを行う場合	要支援1	月単位	¥-401	¥-802	¥-1,202	
	要支援2		¥-802	¥-1,603	¥-2,405	
入所定員の超過、または職員等の欠員		所定単位×70/100に減算				

介護保険外 自費利用料金（税込み）

食費(昼食)	900 円/日	食材費等
特別食材費	110 円/食	糖尿食・腎臓食等の方を対象とした食事費
リハビリパンツ	198 円/枚	施設で使用した場合の実費
テープ式オムツ	165 円/枚	施設で使用した場合の実費
尿取りパッド	66 円/枚	施設で使用した場合の実費
レクリエーション費	実費	施設で特別なレクリエーションを実施した場合